

# 下松市民憲章だより

令和6年7月

発行・編集 下松市民憲章推進協議会

事務局 〒744-8585 下松市大手町3-3-3 (下松市教育委員会生涯学習振興課内)

Tel : 0833-45-1870/Fax : 0833-45-1865

E-mail : gakushuu@city.kudamatsu.lg.jp

## 令和5年度事業実施報告

令和5年

4月 第1回常任委員会

5月 委員総会

下松市民憲章実践者表彰

市民憲章だより発行

10月 第2回常任委員会

啓発品用意

11月 サポーター事業(花育活動・パネル設置)

@あおば保育園

@鋼板幼稚園

1月 市民憲章実践者表彰候補者募集

## 下松市民憲章

(昭和44年11月3日制定)

わたくしたち 下松市民は  
英知と 友愛と 勇気をもって

きまりを守り 明るいまちをつくる  
花と緑を愛し 美しいまちをつくる  
スポーツに親しみ 健やかなまちをつくる  
生産に励み 豊かなまちをつくる  
若い力を育て 伸びゆくまちをつくる

## 令和5年度下松市民憲章実践者表彰について



部 門	氏名又は団体名
団体	中村ソフトスポーツ少年団
団体	シニアクラブ 洲鼻
個人	小川 稔 枝
個人	田村 恵 代
個人	野村 耕 造

令和4年度から下松市民憲章の精神(こころ)をもって、市民憲章実践5項目について積極的に活動・実践している個人又は団体を表彰しております。年末に加盟団体の皆様と下松市ホームページで周知をしたところ、団体3件、個人5件の推薦があり、当協議会の常任委員会で選考を行い、以下の団体2件個人3件の表彰が決定しました。

5月23日に開催した下松市民憲章推進協議会委員総会において、表彰式を行い表彰状授与及び記念品の贈呈を行いました。

## 令和5年度サポーター事業について



下松市民憲章推進協議会では、平成24年度から「サポーター」を募集しています。「サポーター」として、一人でも多くの市民が「市民憲章によるまちづくり」に参加することに意義があるという趣旨のもと始まりました。「サポーター事業」では、サポーターの皆様からいただいた賛助金を活用し、市民憲章の啓発の推進を行っています。



令和3年度から、下松市民憲章推進協議会サポーター事業として、「花と緑を愛し 美しいまちをつくる」及び「若い力を育て 伸びゆくまちをつくる」の実践項目に基づき、幼稚園・保育所等と協力して花育活動を実施し、市民憲章の普及・啓発を図っています。



令和5年度は、11月2日にあおば保育園、11月22日に鋼板幼稚園で実施しました。園児がこの日の為に練習をした元気いっぱいの市民憲章の唱和から始まり、永田会長のあいさつにしっかりと耳を傾けていました。また、山本副会長に植え方を教わりながら、ピオラやガーデンシクラメンの苗を植えました。

当日は、くだまろが登場し、市民憲章のパネルが贈られ、園庭は綺麗な花と園児たちの笑顔で溢れていました。



### ～お知らせ～

#### 🌸下松市民憲章看板・パネルの設置や修繕をしています

下松市内の公共施設や教育施設、地域の自治会館等に市民憲章看板・パネルを設置しています。また、破損・経年劣化した看板等の付け替え等も随時行っております。希望される方は事務局へご連絡ください。

#### 🌸オリジナルクリアファイル・封筒を無料配付しています

令和元年に下松市民憲章制定50周年記念で募集した標語、写真の入賞作品を掲載したオリジナルクリアファイルと封筒を加盟団体の皆様に無料配付しております。詳しくは事務局へお問い合わせください。

